

3. トピックス（令和7年度上半期）

●農業経営に対する資金面の支援

J A バンク三重では、農業経営を資金面でサポートできるよう農業資金をご利用いただいているお客さまに対して「J A バンク利子補給事業」を実施しており、最長5年間、最大年1.0%の利子補給を行っています。期間中の新規融資実行は、農業近代化資金が107件、12億6,700万円、農業経営資金が153件、8億9,900万円となりました。



●農業者の経営課題解決に向けたコンサルティング機能の発揮

J A バンク三重では、農業者の法人化や事業承継などの経営課題解決に向け、J A 営農経済部門等と連携したコンサルティング活動を行っています。その一環として公認会計士や税理士などの外部専門家を派遣し、経営改善に関する無料相談を実施しています。

また、当会では、付加価値の高い支援・サービスの提供を一層充実させるため、中小企業診断士や社会保険労務士など国家資格を持つ職員を配置した専門部署を新設、支援体制を整備し、令和7年8月には認定経営革新等支援機関の認定を取得しました。

●スマート農業技術の活用支援による取組み

当会では、お取引先企業に対し、カルテック株式会社の光触媒技術を用いた殺菌・消臭に関する実証実験の支援や、株式会社 f a r m o の水田管理システムなどスマート農業技術の活用促進を通じて、経営課題の解決および地域の発展・活性化への取組みを行っています。



(光触媒技術を用いた実証実験の様子)

●輸出支援にかかる取組み

当会は、三重県内の農林水産事業者や食品関連事業者を対象に、販路拡大に向けた輸出意識の醸成等を目的として、令和7年8月に「輸出商談スキルセミナー」（ジェトロ三重貿易情報センターと共催）を開催しました。また、輸出コンサルタントと連携し、事業者ごとの課題に応じた個別相談やアドバイスを実施するなど、具体的な輸出計画の実現に向けた支援を行いました。



(輸出商談スキルセミナーの様子)

●ビジネスマッチングによる農畜産物等の販路拡大支援



当会では、食農バリューチェーンの拡充に向けた取組みの一環として、お取引先企業と系統団体、または、お取引企業同士の間での販路拡大や商品開発等にかかるマッチング支援を期間中に73件実施し、うち34件が成約となりました。

●農畜産物直売所の利用促進に向けた取組み

J A バンクでは、農業者の所得向上や地域農業の活性化を図るため、県内20か所をはじめ全国のJAが運営する農畜産物直売所において、「JAカード利用代金割引サービス」を実施しています。本サービスは、JAカードでお支払いされた方を対象として、カード利用代金請求時に5%の割引を行うものです。



●T C F D 提言への取組み



当会は、気候変動がもたらすリスクや機会に対する理解を深めつつ、課題解決に向けて取り組むこととしており、T C F D（気候関連財務情報開示タスクフォース）が提言する気候変動に関する財務情報開示の枠組みに賛同し、開示を行っています。

※T C F D 提言にもとづく開示内容は、当会のホームページ (<https://www.jamie.or.jp/shinren/profile/tcfcd.html>) をご覧ください。

●サステナブル・ファイナンスを通じた環境・社会課題解決への貢献



当会では、環境・社会へ影響を与える特定の事業等への投融資に関する取組方針（E S G投融資方針）を定め、グリーンボンドやサステナビリティ・リンク・ローンへの投融資を通じて、E S Gに関する課題解決に取り組む企業を金融面から支援しており、期間中の投融資額は13億円となりました。

●脱炭素社会の実現に向けた取組み

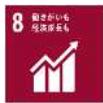


当会では、お取引先企業に対し、株式会社T O W I N Gの高機能バイオ炭や株式会社フェイガーの中干延長を活用し、Jクレジット制度を通じたカーボンクレジット創出の支援を行っています。また、温室効果ガスの排出量削減に資する乾田栽培を基本とするマイコス米について、栽培を検討するお取引先企業に対し、実証実験を支援するなど脱炭素社会の実現に向けた取組みを行っています。

●スマートフォンアプリを活用した非対面金融サービスの提供

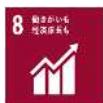
J A バンクでは、お客さまが店舗に来店いただくことなく、各種サービスのご利用が可能となる非対面金融サービス「J A バンクアプリ プラス」、「J A ネットバンク」等を提供しております。

「J A バンクアプリ プラス」では、振込・振替や住所・電話番号変更がいつでもお手続きできる機能を搭載しているほか、貯金残高や入出金明細の確認、税金・公共料金等のお支払いにご利用いただけます。



●窓口手続き迅速化に向けたサービスの提供

J A バンク三重では、窓口にご持参いただく伝票について、お客さまのパソコンから伝票作成ができる「QR伝票作成ツール」を提供しております。本サービスをご利用いただくことにより、伝票の手書き作成が不要となり、スムーズにお手続きいただけます。



●J A 住宅ローンの新規利用者に対する新生活のサポート

J A バンク三重では、家具・家電量販店や引越し業者等と業務提携を行い、J A 住宅ローンの新規ご利用者が当該提携先で利用できる割引優待の特典を提供することで、お客さまの新生活をサポートしています。



●相続相談態勢の整備・各種無料相談会の開催

J A バンク三重では、お客さまの相続対策に関するお悩みをしっかりサポートするため、JAに相続相談員を配置するとともに、当会では、会内弁護士や外部専門家によるバックアップのもと、ファイナンシャルプランナー（FP）などの専門人材が高度な相談にも対応しています。

また、顧問税理士等による相続相談会やセミナー、社会保険労務士による年金相談会を無料開催しています。



●フィッシング詐欺被害防止に向けた取組み

J A バンク三重では、全国的にフィッシング詐欺が発生している状況を踏まえ、被害防止に向けた取組みとして、ネットバンク契約者をはじめとした利用者に対し、J A バンクを装ったメールやサイトにご注意いただくよう、窓口での声掛けやATMへのチラシ掲示、アプリ内でのメッセージ配信等を実施しています。

●三重県警察との情報連携協定の締結

J A バンク三重では、令和7年8月に三重県警察と「金融犯罪に係る被害防止等に関する情報連携協定」を締結し、金融犯罪の未然防止や被害の拡大防止に向け、連携した取組みを行っています。



(三重県警察との協定の締結)

●「三重とこわか健康経営カンパニー2025（ホワイトみえ）」の認定取得

当会は、令和7年7月に三重県が創設した「三重とこわか健康経営カンパニー2025（ホワイトみえ）※」の認定を取得しました。

今後も職員が心身ともに健康でいきいきと働ける職場環境づくりに取り組んでまいります。

※「三重とこわか健康経営カンパニー（ホワイトみえ）」認定制度とは、多くの人々が一日の大半を過ごす職場での健康づくりに取り組むため、企業における主体的な健康経営の取組みを「見える化」して更なる取組みを促進する仕組みです。

詳細については、三重県ホームページ（<https://www.pref.mie.lg.jp/KENKOT/HP/m0068900198.htm>）をご覧ください。



●「第75回みえ県展」への協賛

J A バンク三重では、三重県の文化芸術の発展に資するため、「第75回みえ県展」に協賛し、令和7年5月に開催された表彰式において、日本画・洋画・彫刻・工芸・写真・書の6部門の優秀作品に対し、「for your Dream賞」を贈呈しました。



(「for your Dream 賞」の贈呈)